

広島県告示第六百三十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所三原支所において、令和四年九月一日までの間、縦覧に供する。

令和四年八月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

高根島線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
尾道市瀬戸田町高根字駒越二〇八三七番一地从先から 尾道市瀬戸田町高根字駒越二〇八三七番一地从先まで		三・〇〇〇五 ・〇〇	六八・〇〇		
	五・〇〇〇七 ・〇〇	六八・〇〇		拡幅	